

一般質問

十二月定例会の一般質問は、十五日、十六日に行われました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政全般について、十四項目にわたり、質問を行いました。

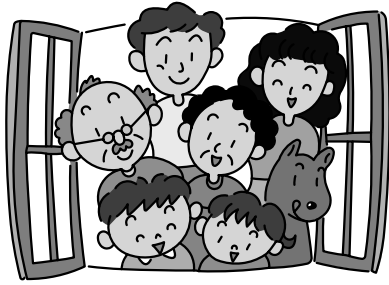
本当の「市民が真ん中」の市政の実行を

村山 正美 議員

問 井上市政の二期目は「市民が真ん中」が貫かれて

いるのか疑問をもたざるを得ない事態がしばしば起こっている。今議会の補正予算で限度額を明示しない債務負担が提案されているが、これは行政の都合であり政策の詰めの不十分ではないか。

指定管理者の指定五議案は、



これまで運営を委託していた施設については、公募によらず管理者の指定が行われているが、市民にとつてのより良い選択より、限られた時間で行政が対応できる範囲での選択ではなかったのか。

ふれあい文化センターの直営化は部長のポストを減らし、実務に当たる職員配置を厚くする絶好のチャンスだ。この方向での再考を求めるがどうか。

答 債務負担行為では、契約期間が三年で、年度ごとの見通しが難しい状況など予算額が確定しがたいため、文言により表示した。

指定管理者の選考は、適切で平等な保育ができるか、安定した管理が行なえるか、などを審査して決定したが、改善すべき点があれば、その都度取り上げて善処していきたい。

ふれあい文化センターの組織は、市民サービスの維持と、財団から直営への移行に伴う事務

処理を考えて一年後の見直しを条件に現状の体制にした。

市政の方向を市民に知らせ、多くの市民との対話の中から市民の心をくみ上げ、常に将来を洞察しながら行政運営を図る、「市民が真ん中」は政治信条であり今後も邁進して参りたい。

警固断層の

情報公開について

佐藤 克司 議員

問

警固断層が博多湾沖より福岡市・春日市・大野城市を経て筑紫野市へと約二十二キロと縦走しておりますが、三月二十日に発生した福岡西方沖地震に見舞われ福岡市周辺は地震安全神話が崩れ地震に対する関心が一気に高まりました。その

後の国の調査で阪神大震災を引き起こした野島断層のような直下型地震を引き起こす確率が高い



市役所に設置してある地震計

またと報いられております。警固断層の今後の活動は決して安心することはできないし、断層上の街づくりのあり方を考え直すべきだが、過剰に地震に恐れることなく冷静に対応できるように心がけることが大切と思われる。そのためには出来るだけ情報の開示が必要と思われ

ますが、市長の考えをお尋ねいたします。

答

本年三月と四月に発生しました福岡県西方沖地震により、福岡県の地震安全神話は崩れてしまいました。地震直後の海底を調査したところ、警固

断層のみならず、石堂・海の中道断層も今後の活動に影響があるとの報道がされ、活動の可能性が低いとされていた警固断層が、危険度の高い断層として認定されれば、本市の防災計画において重要な課題となつてまいります。今後、独立行政法人の産業技術研究所が警固断層の掘削調査を始め、今年度中にまとめて公表する予定になつており、これらの正確な調査結果は、本市の地震対策の重要なデータになります。このような貴重なデータ等を広く市民の皆様提供していくことが大切であると考えています。

「防犯・防災対策」について

藤井 俊雄 議員

問

行政は、災害や事故を未然に防ぐために万が一に備え、万全な対策と体制整備を使命とします。

非常時に最も重要なことは、情報を全市民へ瞬時に伝えることであり、その為に「防災無線システム」は、災害時などの非常時に限らず、全市民への情報



防犯パトカー、通称「青パト」

伝達手段として多岐に利用でき
るが、当市にはいまだに設備さ
れておらず早期導入の必要があ
るが市の見解は。「防犯パト
カー(青パト)」が犯罪を抑止
するために認可されたが、登録
台数と活動状況は。子どもを
対象とした事件が多発している
ので、家庭でも危機意識をもち
常に親子で危険からの回避法や
対処法を話し合っておく必要が
あるが、そのための参考となる
指導書を作成すべきだが見解は。

答

では、実験的に行われてい
る直方市の状況を検証しながら
あわせて災害時優先電話やアナ
ログ無線機など、多面的な情報
手段の確保について検討してい
きたい。「青パト」について

問 市民参画の安全なまちづ
くりについての対策を問う。
集中豪雨に備え一時間当たり
の雨量を五十二ミリから六十二
ミリにする計画や調整池の計画
はどうなっているか。雨量情報
や災害状況などの提供を自治会
から住民にいかにも速報するかが
重要課題である。そのシステム
について問う。各自治会で自

船越 妙子 議員

防災・防犯の取組みと
安全なまちづくりについて

は、平成十七年十二月一日現在
で七台が登録されており、個人
所有が六台であることから、個
人の判断でパトロールされてい
る状況である。市の職員が業務
中に回転灯を点けて走行するこ
とが可能であるかについては、
警察の考え方、今後の方針につ
いて確認していきたい。近日
中に児童生徒安全担当者による
連絡協議会を開催し、各学校の
情報の共有化を図ることにして
いる。家庭や地域に求めるもの
連携を図る上で必要なものなど
議論を深め対応を図りたい。

答 平成十六年から三か年
計画で降雨強度六十二ミリ
に引き上げ見直しを行い、本年
度は調査をもとに施策の検討中
で、次年度に事業認可の変更を
行う。調整池についてもその中
で検討する。大雨警報等の情報
は県から市に入り、それを各自
治会にファックスで送信してい
る。現在、防犯教室などには、
防犯組合連合会から財政的支援
を行っているが、今後先進事例

答

主防犯ボランティア活動などの
気運が見られる今、全自治会に
組織が立ちあがるように行政が
積極的に連絡調整を行い、人的・
活動費助成などの支援を行って
はどうか。保険適用の整備はど
うなっているか。防災・防犯
は市民にとっては安全に関する
事項で切り離せない。同じ部に
属するように行政機構を変えて
はどうか。住民との連携も深ま
るのではないか。



防犯メール

問 このテーマについては、
平成十六年十二月に続いて
二回目であるが、前回の議論を
踏まえ、五点お尋ねしたい。
現在施工中の県道二路線に
関する取り組み結果について。
施工中の市道に関するの取り
組み結果について。光町交差
点改良にともない歩道が広くな
り、東中学校側から見ると下り
坂となるため、自転車車が歩道内
を走行した場合、歩行者と自転
車の接触事故多発が懸念される。
対策を講じるべきではないか。
市内に存在する数少ない自転

問

を調査し研究していきたい。ま
た、公益活動である防犯ボラン
ティア活動は、本市の市民活動
災害保障保険の対象となる。
防犯と防災は、市民の安全と
いう面で共通するが、それぞれ
関係機関が異なるため、一本化
することでこれらの機関や地域
などとの連携にどのような影響
があるかを慎重に見極めたい。

自転車利用の
環境整備について

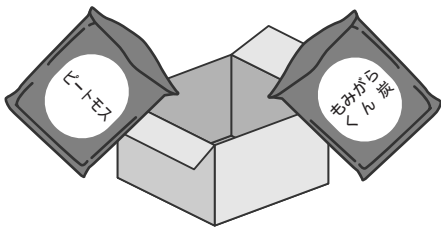
前田 俊雄 議員

答 平成十七年一月に那珂
土木事務所へ申し入れた。
その結果、筒井小倉線について
は、道路標識等により自転車歩
行者道として整備が行われてい
た。那珂川宇美線については、
未整備区間の道路整備工事の実
施期間にあわせて検討したいと
の回答であった。歩道の幅員
が一定ではなく連続性に欠ける
ため、いままなお研究課題とし
ている。平成十八年三月の完成
を見計らいながら速やかに自転
車の安全、通行の安全を図ると
いうことで対応したい。至急
県の公安委員会と協議をして対
応していきたい。今後は、指
摘のように、自転車、歩行者の
状況を見ながら、自転車の安全
な通行が図れるよう、指針等に
よって対応していきたい。

答

車道を調査したが、走行区分の
白線及び走行指定の標識が消え
かかっている。再整備をすべき
ではないか。道路整備事業の
指針の中で、自転車利用の環境
整備を位置付けるべきではない
か。





段ボールコンポスト

生ごみリサイクルの 推進について

金堂 清之議員
かなどう じよんじ

問

西日本新聞で「食卓の向こう側」と題して様々な「食」に関わったの問題点や課題をシリーズでルポし、現在は、第七部「生ごみは問う」ということで連載されています。連載されている記事の中からですが、環境学習に取り組む学校は多いが、話が広がりすぎて身の回りの問題としてとらえきれていなかった。と反省され、「生ごみリサイクル」を真剣に実践している学校等の記事は大変参考になるものであります。そこで、お尋

ねですが、

生ごみ堆肥化による、ごみの減量化運動を自治会や環境衛生連合会に積極的に働きかけられてはいかがか。

土に根差す「命の教育・食育」をどのように実践されるのかお聞かせください。

答

自治会や連合会に対し生ごみ減量を推進するため段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化についての説明会を行ってきた。段ボールコンポストを配布し、実際に体験していただきながら、その理解と協力をお願いしてきた。今後とも自治会や連合会とも積極的に連携し、協力を得ながら、生ごみ堆肥化をさらに進めていく。

児童生徒の心に響く教育を実現するためには、体験や感動を大切にした学習づくりを行うことは極めて大切であると考える。生ごみリサイクルや環境問題にかかわる体験学習活動についても、とりわけ小学校においては、総合的な学習の時間、家庭科、社会科学習等においても、多くの学校で積極的に取り組まれているところである。

ゴミ問題について

長能 文代議員
ながの ふみよ

問

九月議会において日本共産党以外の議員の賛成によってゴミ袋の有料化が決定されたが、市民の皆さんから大きな怒りの声が上がっている。この問題について、市長の出前トークや「循環型都市づくり市民説明会」などで、「有料化について将来は考えるが今は考えていない」旨の説明しかされなかったし、議会にも十分な説明もありません。突然有料化が決定されましたから。

行政改革大綱で有料化を位置づけていたといわれるが、同じ大綱にある市民への説明責任は全く果たされていない。

市民が真ん中を標榜されている市長の責任として、市民への十分な説明を行い、合意形成ができるまでは有料化を中止すべきだ。

答

有料化については、九月議会で議決をいただいた。施行に向け、事務を粛々と進めていくべきだと考える。有料化は市民にゴミ排出量に応じた負



ごみ行政について

古賀 恭子議員
こが きよこ

問

ごみ袋の有料化について市民には、市報や回覧等以外は何もなく、説明会はこの地区でも行われていない。説明会は全地区必要と思うが周知徹底はどのようにする予定か。十八年四月以降従来のごみ袋にシールを貼って使用する期間がなぜ二か月なのか。また余ったごみ袋を新しいごみ袋と等価交換してはどうか。生ごみを簡単に処理できる段ボールコンポスト説明会を有料化の説明と同時に行ってはどうか。その基材一式に対して他の減量容器同様補助

担をしていただく、負担の公平性の確保を目的にしている。行政改革大綱で処理経費の一部負担を位置づけてきたので、これにそって事務を進めてきた。また循環型都市づくり行動計画でも有料化を検討課題としてきた。議会への条例提案の問題などから、実施時期の明言を避けてきたので、市民への十分な説明がなされなかったということに繋がったのではないかと思います。このことについては謙虚に受け止めている。有料化実施までの間、その都度、市民説明会を開催するとともに、趣旨などを十分啓発していきたい。



一般廃棄物処理基本計画書

対象にしてはどうか。段ボールコンポストでできる堆肥を利用して地域の中にコミュニケーション畑を設置してはどうか。できた堆肥を利用して親子で農業体験ができる大木町との交流事業を今後も継続してはいかがか。

答 全地区を対象に説明会を開催し、有料化の趣旨、制度について十分に説明を行っていききたい。制度実施まで約八ヶ月間の調整期間を設けており、通常の家庭で購入されたごみ袋は使い切っていただけと考えるとおり、最終的に五月末の時点で余った袋は、現在は十対一の交換制度を検討していききたい。

また、段ボールコンポストの説明会是对応する職員も限られており、対象地区を絞りながら時間をかけて拡大し、補助に關しても今後十分研究していききたい。現在、市では大木町と連携して、春日市民がつくった堆肥を農地に還元しながら、農業体験等の市民参加の循環プログラムを研究、実施しており、今後更に拡充していければと思っ

自動体外式除細動器
(心臓突然死を防ぐ救命機器)
の導入について

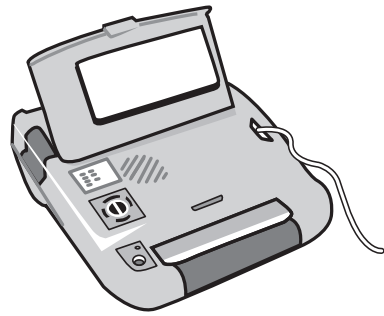
野口 明美 議員

問 近年日本においては年間五〜七万人近くが心臓突然死によって命を落としている。厚生労働省が昨年七月に示した指針で、心停止患者の心臓に電気ショックを与えて救急する「自動体外式除細動器」通称AEDの使用を医師や救急救命士だけでなく救命の現場に偶然居合わせた一般人にも使用を認めたいことを受け各地の公共施設やスポーツ施設などへのAEDの設置が進んでいる。本市に於いても人の出入りが多い公共施設や学校への設置を進めて救急体制の充実を図っていただきたいと提

案するが市長の見解を尋ねる。またこのAEDの設置が救命に役立つ市民の皆さまに理解の輪が広がるよう講習会を活発に行い、定着していくよう推進していただくことを提案する。

答 このほど財団法人福岡県市町村振興協会が、来年度県下の全小中学校と主要公共施設にAEDを無料で配布することを決定した。配布数は未定だが、これを第一段階の整備とし、その後に未設置の公共施設へも整備方針を検討してまいりたい。大多数の市民にはAEDの名前さえ御存知ないのが実情で、浸透には時間を要すると思われる。この機器の安全性と有効性をいかに市民に啓発していくかがまず課題であり、市職員はもとより、市民に対しても、消防署等関係機関と連携しながら講習会などを開催し、理解を広めていききたいと考えている。

死によって命を落としている。厚生労働省が昨年七月に示した指針で、心停止患者の心臓に電気ショックを与えて救急する「自動体外式除細動器」通称AEDの使用を医師や救急救命士だけでなく救命の現場に偶然居合わせた一般人にも使用を認めたいことを受け各地の公共施設やスポーツ施設などへのAEDの設置が進んでいる。本市に於いても人の出入りが多い公共施設や学校への設置を進めて救急体制の充実を図っていただきたいと提



自動体外式除細動器

高齢者のための運動教室

古川 詳翁 議員

案するが市長の見解を尋ねる。またこのAEDの設置が救命に役立つ市民の皆さまに理解の輪が広がるよう講習会を活発に行い、定着していくよう推進していただくことを提案する。

呼ばれる予防サービスの実施が義務付けられているが、春日市の腹案を説明してほしい。公園等に安全な運動用具を設置し、高齢者の体力作りに取り組む運動教室が各地に広がっている。介護を受けずに老後を送ってもらおうという狙いで、合言葉は「五年後も今のまま」行政などのサポートを受け、地域のボランティアが指導員となって自主運営する介護予防の試みである。

その他の事業によって構成されている。特に介護予防事業は、介護を受けていない方が要介護状態になることの予防、さらに「できていた生活行為」を失うような弊害をなくし、援助によって「可能となる生活行為」を見出すこととするものである。市では、一般高齢者及び特定高齢者を対象に、国が示す介護予防事業の内容に基づき、「運動器の機能向上事業」をいきいきプラザや公民館等で実施することを検討している。公園を積極的に活用していくことは、運動推進に効果的であり、指導者の更なる活用や育成について今後検討を行なう。全国十一自治体で取り組んでいる運動教室も調査研究したい。

介護予防の対策について

岩切 幹嘉 議員

介護予防は医療費抑制効果、仲間と一緒に運動することで地域のつながりができ、高齢者が積極的に外に出ることで、その目が子供達に届くという効果も期待できる。高齢者の運動教室を全域に実施してはどうか。

問 介護保険制度が、新規のサービス内容等も加わり、来年度より大きく改正される。今後さらに高齢化が進み、要介護者が増大する中で、保険料負担の上昇を抑制するためには、

問 介護保険法の改正で市は、来年度から地域支援事業と

答 地域支援事業は、介護予防事業・包括的支援事業・



いきいきルームで健康づくり



答 地域包括支援センターが中立で公平な運営をするため、国は本来市町村での運営を考えているが、委託でもいいとの状況から、本市では、二箇所に委託する方向で準備を進め

いかに要支援、要介護になるのを防ぐかが大きなポイントである。そこで、新たなサービス体系として地域包括支援センターが設置されるが、業者に委託することから利用者にとって公平中立のプランづくりができるかという懸念について。予防、予測を考慮したプランの必要性から、ケアマネージャーの力量を向上させる対策について。予防対策として「介護予防健診」を実施してはどうか。改正内容、サービス内容、事業者の情報等をひとつの冊子にまとめ、配布してはどうか。

問 子どもの安全対策として、通学路の総点検、見直しについて。
学校図書室の充実に関して本の数と内容について。
学校施設である、図書室、特別教室、多目的ホールの空調整備について。

吉村 敦子 議員

地域と学校の連携による、安心で安全な街づくり
対策について

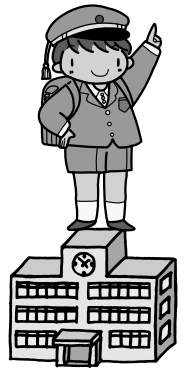
ている。懸念される問題は協定書の中に盛り込みたい。又、市にセンター運営協議会を設置し、チェックしたい。ケアマネージャーの力量・資質は、主任ケアマネを配置し、資質の向上を図っていききたい。介護予防として、要支援一、二を作らない対策をどうするかであり、介護にならない取り組みより、健康審査において各医療機関と連携を図っていききたい。新予防給付の冊子の配布については、市報を前提に考えている。しかし、最終的に保存版みたいなものができればいいと考えている。

施設の空調整備は、図書室四校設置、多目的ホール未設置特別教室は、今後検討したい。
五十七年以降建築の体育館は六校で、耐震化率三十五%、他の十一校は耐力度によつては改築、補強が必要という区分状況である。

吉村 敦子 議員

学校図書室の充実として、量は、文科省が示す学校図書館標準に、質は、全国学校図書協議会の学校図書館メディア基準で判断している。

答 通学路での事件が相次ぎ、委員会では、安全確保に向けた体制づくり、特に通学路の安全確認を最重要課題とし、各学校の安全担当者と協議し、その課題を整理していききたい。
古い体育館の耐力度調査が必要であると思われるが、築四十年にもなる春日原小学校の危険改築を要する、との調査結果が出た場合の対応について。



次に少人数学級の取り組みについて、少人数学級編制は学力向上の面でも効果的だが、学級編制そのものあり方についてはさらに研究したいとのことである。その間本市の学力向上に向けた取り組みを教育長に問う。

野口 明美 議員

平成十七年度の施政方針の中に「子どもの安全を守るための取り組みについて、子ども自らが暴力や危険から身を守る力をつけるための体験学習いわゆるCAPプログラムや警察の協力を得ながら防犯訓練等、各学校での取り組みをさらに充実させる」とあるが、虐待をはじめとするあらゆる危険から守るためCAPプログラムは有効とされ評価できる教育である。ぜひ学校教育の一環として今後予算化し、取り組むべきと思うが教育長の見解を問う。

春日原小学校は、築四十年を経過しており、今回耐力度調査を行い、その結果で建築を含めた検討をしたい。



小学生の集団下校

答 CAPプログラムは本市でも継続的に実施されており、今後の取り組みを更に強化しつつ、中学校での展開も働きかけていきたい。PTAとしても主要事業として取り組んで頂き、また、教職員の研修内容に応じ、必要ならばその講師代等については予算要求をお願いしていききたい。
本市にて学力向上プランを策定し、各学校で推進している。県下のほとんどの小学校で年一回学力テストを実施し、そのデータを開示せず、学習指導方法改善等に生かすのに重点をおき、一定の成果を上げてきた。来年度からその結果を保護者や児童に個別に知らせ、開かれた学校づくりと、それを推進する教員の資質、力量の向上に鋭意取り組んでまいりたい。

食育の推進について

金堂 清之議員

問 今年六月十日に食育基本法が成立し、七月十五日から実施されているところですが、食育は、あらゆる世代の国民に必要なもので、とりわけ、子ども達に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となるものです。そこで、お尋ねですが、学校教育の現場では、「食」に対する関心と理解を深めるような学習の機会や情報提供をどのようにされているのか。

答 小学校においては、食育につながるものとして、従前から学校給食に関して、食に関する指導計画を作成し実施している。ここでは望ましい食習慣の育成、豊かな人間性の育成、健康観の育成等、各学校における食育のねらいを明確にし、教科領域の指導内容と結んだ意図的、計画的な指導が進められている。

児童生徒の食生活の実態調査やその結果の考察に基づいた研修会なども企画、実施されている学校もあり、お尋ねの指導体制の整備や食に関する理解の促進についても、完全ではないが着実な取り組みを進めている状況にある。今後は食育基本法の視点から、これまでの取り組みの工夫、改善に努めていきたい。



給食の準備をする子ども達

議員人権研修会

十二月定例会中の十九日、全員協議会室において、ビデオによる人権啓発の議員研修会が行われました。

四人に一人が六十五歳という超高齢社会の到来を目前にして、老老介護や高齢者に対する虐待が深刻な社会問題となつてきているなかで、高齢者が安心して心豊かな生活を送ることができればいいのかを考えさせられるものでした。

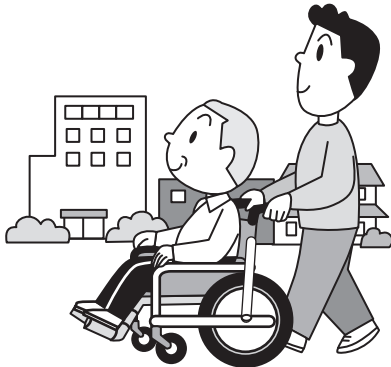
春日市議会

男女平等推進研究会

代表 長能 文代

二〇〇四年五月に発足した春日市議会男女平等推進研究会は、議会の五人の女性議員が呼びかけ人となつて、任意の研究會を設置し、一年九ヶ月にわたつて学習会を行つてきました。

市川市など先進地の男女平等参画条例の学習を手始めに、春日市の市民意識調査について執行部から説明をつけ、春日市の実態把握に努めました。その後、春日市女性の会や母子寡婦会、商工会、学童保育、などの代表者の方たちとの懇談会を行いました。



また、議員だけのフリートークを開催し、「自治会や地域活動における女性の参画実態や、セクハラ問題、クォーター制について」など多岐にわたるディスカッションを展開しました。最終回は、本年一月に九州大学名誉教授の斉藤文男氏を招いて、「実効ある男女共同参画条例の制定」について講演会を実施しました。任意の学習会でしたが、大変有意義な成果を収めることができたと思っています。



男女平等推進研究会

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。市議会だよりや議長交際費の内訳も見ることができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>